

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H26年度の審議会に おける意見・評価	
7	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	教職員に対するセクシャル・ハラスメント防止対策	小中一貫教育推進課	<p>【実施対象】市内小中学校教職員</p> <p>【内容】学校訪問等を通してセクシャル・ハラスメント防止に向けた指導を行う。</p> <p>【工夫すること】県教委からの通知等をもとにして具体的に指導する。</p> <p>【目標値】市内の全小中学校(30か校)でセクハラの発生0件</p>	<p>【実施状況】</p> <p>学校訪問時、指導主事が、県教委からの通知などを基にして教職員のセクシャル・ハラスメントを含む非違行為根絶のための取組について指導した。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>計画どおり実施し、市内小中学校でのセクハラ発生はなかった。</p> <p>【課題等】</p> <p>セクシャル・ハラスメントなどの暴力は重大な人権侵害であり、決して許されないものであり、今後も、教育の場である学校からはセクシャル・ハラスメントを絶対に起こさないという意識を市内小中学校の全教職員に徹底していく必要がある。</p>	A		A
		広報・啓発活動	市民窓口課	<p>【内容】ホームページや燕三条エフエム放送等で周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>各講座で「市民行動パンフレット」を配布した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間に合わせて、11月13日の燕三条エフエム放送において、セクハラ等の暴力防止に向けた啓発を行った。</p>	A		A	
8	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	<p>【実施対象】事業所</p> <p>【内容】ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行う。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>ホームページから新潟労働局にリンクし、職場におけるセクシャル・ハラスメントを防止するための情報提供を行い、啓発を行った。</p> <p>また、「職場のハラスメント防止について」の講演会のチラシを関係各所に掲出した。</p>	A		A	

## 課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H26年度の審議会に おける意見・評価	
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	子育て支援課	<p>【実施時期】通年 【実施対象】市民 【内容】 ※いかなる暴力も人権を著しく侵害するものであること、一人で悩まずに相談窓口があることを以下の方法で市民へ周知していく。 ・11/18の燕三条エフエム放送『健康・介護・子育てインフォメーション』にてDV(デートDV)について放送予定。 ・DV防止周知月間(11/12～11/25)における市内各駅へのポスター掲示依頼。 ・新成人へデートDV防止リーフレット配付。 ・各病院への訪問と相談窓口周知チラシの設置依頼。 【工夫すること】病院訪問の際には、医療ソーシャルワーカー等相談対応の直接窓口となる職員と直接面会することにより、情報交換を行う。</p>	<p>【実施状況】 ※いかなる暴力も人権を著しく侵害するものであること、一人で悩まずに相談窓口があることを以下の方法で市民へ周知。 ・11/18燕三条エフエム放送にて『デートDVについて』放送。 ・DV防止周知月間(11/12～11/25)に市内三駅(東三条駅・三条駅・北三条駅)へDV啓発ポスターを掲示。 ・医療機関(済生会三条病院・三条総合病院・三之町病院・応急診療所)を訪問し、DV啓発リーフレットの活用依頼及び医療ソーシャルワーカーとの情報交換を実施。 ・新成人へリーフレットを配付。</p>	<p>【評価理由】 実施計画のとおり進めることができたため</p>	A		A
		高校生のためのデートDV防止セミナー	市民窓口課	<p>【内容】 ドメスティック・バイオレンス等の暴力は人権を侵害するものであることを高校生にもわかりやすく伝えるため、高等学校と共催し、セミナーを実施する。 【実施時期】 10月22日:三条東高校 【講師】女のスペース・いいがた 【目標値】「今後の生活に役に立つ」の割合が80%以上</p>	<p>【実施状況】 参加対象者 280人(男子113人、女子167人) アンケート回答者数 247人(男子98人、女子149人) 「今後の生活に役に立つ」 男子77.6% 女子85.2% 計82.2% 「わからない」 男子21.4% 女子13.4% 計16.6%</p>	<p>【評価理由】 目標値を達成した 【課題等】 学校との連携の取り方や開催校の決定など、検討していく。</p>	A		A
		広報・啓発活動	市民窓口課	<p>【内容】ホームページや燕三条エフエム放送で周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る。</p>	施策No.7に同じ		A		A

課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H26年度の審議会に おける意見・評価	
10	女性相談の充実	女性相談事業	子育て支援課	<p>【実施時期】通年 【実施対象】市民(女性) 【内容】 相談者が自らの意思で決定・選択できるために、相談員は的確な情報を伝え、適切な支援を行う必要がある。昨年度に引き続き、幅広い研修会へ積極的に参加することで相談員のスキルアップを図り、また多様化する相談に対応するために、関係課・関係機関との更なる連携強化に努めていく。 【工夫すること】他市女性相談員・配偶者暴力相談センター相談員との情報交換を積極的に行う。</p>	<p>【実施状況】 ・配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会や婦人相談員研修、県主催のDVセミナー及びDV連絡会議等へ参加。県内他市の女性相談員や関係機関のDV担当者、配偶者暴力相談支援センター職員等と、被害者支援における現状や問題点等の情報交換を行った。 ・女性相談業務における知識や理解を深めるために2月に国立女性教育会館(埼玉県)にて開催された「女性関連施設相談員研修」に参加し、全国の情報を知る機会になった。</p>	<p>【評価理由】 幅広い研修会や講演会に参加して関係機関との連携に努め、多くの情報を得ることができたため。 【課題等】 研修会や講演会への参加は今後も続け、新たな知識の取得及びスキル向上を目指していく。</p>	A		A
11	市民なんでも相談の充実	市民なんでも相談の充実	市民窓口課	<p>【内容】 市民なんでも相談室において、日常に係るさまざまな心配事や悩み事、悪質商法の被害や多重債務など、多様化する相談に的確に対応する。 【相談日時】 土日祝日を除く毎日 8:30～17:00</p>	<p>【実施状況】 各種相談に対し、関係課や関係機関等と連携しながら対応した。 【H26年度相談件数】 ・市民相談: 598件 (男性251件、女性322件、団体・不明25件) ・消費生活相談: 186件 (男性90件、女性91件、団体・不明5件) 【啓発事業】 ・消費生活出前講座: 22箇所(556人参加) ・広報さんじょう: 毎月16日号に相談事例掲載(ストップ消費者被害) ・メール配信サービス、ホームページ、燕三条FMでの啓発</p>		A		A